

令和5年3月28日
記者発表資料

「神奈川県事業承継補助金」の公募を開始します！

～事業承継をお考えの事業者の皆様は、ぜひご活用ください～

県では、物価高騰等の影響を受けた事業者の皆様が、経営資源や従業員の雇用を守るため、第三者への事業承継を行う際に活用できる「神奈川県事業承継補助金」の公募を開始しますので、お知らせします。

1 補助制度の概要

区分		補助事業の内容	補助率	補助上限額
買い手支援	A	第三者への事業承継に伴い、譲渡者において常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する取組 (人件費に対する補助)	補助対象 経費の	<u>100 万円</u>
	B	第三者への事業承継に係る、専門家等と連携する取組 (デューデリジェンス費用等に対する補助)	3/4 以内	<u>100 万円</u>
売り手支援		第三者への事業承継に係る、専門家等と連携する取組 (企業価値の算定費用等に対する補助)	補助対象 経費の 3/4 以内	<u>100 万円</u>

※補助要件や公募要領等の詳細については、県ホームページでご確認ください。

< 県ホームページ >

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/r5_shoukei.html

2 公募期間等

○募 集 期 間 : 令和5年4月1日(土曜日)～令和6年1月 31 日(水曜日)

なお、予算の上限に達した場合は、期間終了前に募集を終了します。

○事業実施期間: 交付決定日～令和6年2月 29 日(木曜日)

3 問合せ先

神奈川県 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課 団体指導グループ

電話: 045-285-0747(受付は月曜から金曜(祝日は除く)の9時から 17 時まで)

問合せ先

神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課

課長 和泉 電話 045-210-5550

副課長 大居 電話 045-210-5551